

令和6年度 社会福祉法人辰野町社会福祉協議会 事業計画

基本理念「ともに理解し支え合う 光と笑顔があふれる福祉のまちたつの」



基本目標

- 社会福祉法人としての公共性を確保し、地域住民と共に「お互い様の地域づくり」を目指します。
- 地域の課題や要望の把握に努め、地域福祉を推進するとともに相談支援体制の強化を図ります。
- 介護保険事業や障害福祉サービス事業による生活のサポートを行い、安心して暮らし続けるまちづくりを目指します。

【令和6年度の主な事業】

総務グループ

指定管理事業他

- 施設の管理・運営(辰野町老人福祉センター、辰野町ボランティアセンター、辰野町ほたるの里世代間交流センター「茶の間」)
- 高齢者教室・各種講座・作品展等の開催、会場貸出

相談事業

- 総合相談窓口
- 上伊那生活就労支援センター「まいさぼ上伊那」の出張相談窓口(生活支援相談)
- 福祉事務所未設置町村における生活困窮者への一次的相談支援(受託事業)
- 緊急小口資金等特例貸付実施後の相談支援
- 心配ごと相談、法律相談(上伊那司法書士会伊那支部共催)の実施



その他事業

- 慰霊祭の開催(受託事業)
- 経営コンサルティングの助言や指導による適切な会計管理の実施
- 高齢者教室(太極拳、いきいきダンス、社交ダンス、健康麻雀、編み物、ヨガ※新教室)



権利擁護

- 金銭管理・財産保全サービス事業
- 日常生活自立支援事業の実施(受託事業)
- くらしの資金、療養費福祉金や県社協の生活福祉資金などを活用した生活支援
- 上伊那生活就労支援センター「まいさぼ上伊那」による生活や就労支援(相談事業)
- 罹災者への災害義援金の給付
- 善意銀行(預託品の活用)
- 成年後見制度の活用と法人後見の実施(権利擁護事業)
- 苦情解決に関する第三者委員会(心配ごと相談員)の運営



関係機関との連携

- 補助金、受託事業(指定管理業務含む)事務など、町との連絡調整を行い、常に情報の共有を図る
- 民生児童委員と連携を深め、地域や要援護者のニーズ把握に努める
- 関係機関【長野県社会福祉協議会、上伊那保健福祉事務所、上伊那ブロック社会福祉協議会、まいさぼ上伊那、辰野町地区社会福祉協議会等連絡会、辰野町区長会(運営協議会)、辰野町教育委員会、辰野町民生児童委員協議会、辰野ライオンズクラブ、辰野町シニアクラブ連合会、辰野ボランティア・市民活動ネットワーク運営委員会、辰野町遺族会、その他社会福祉法人等】との連携

地域福祉推進グループ

地域福祉推進

- 地域まるごと相談事業「みんなのつどい」の実施
- 住民同士のつながりや支え合いの推進を目的とした「支え合いの地域づくり推進補助金(仮称)の実施」※新規事業
- 辰野町地区社会福祉協議会等連絡会の研修会開催
- 地域包括支援センター及び地域包括ケアシステムとの連携
- 住民支え合いマップの見直し、地域の助け合い精神の醸成(受託事業)
- 「社協たつの」発行による広報啓発活動
- 辰野町社会福祉協議会ホームページの管理・運営
- 町広報紙や新聞などを活用した情報発信
- 社会福祉大会の開催
- 会員の拡大を図ることによる社協組織の基盤強化
- 訪問型子どもに対する学習・生活支援事業(受託事業)
- 生活支援コーディネーター、地域福祉コーディネーターの配置
- 地域住民参加型の有償在宅福祉サービス地域のたすけあい事業「ゆいっこ」の推進
- 「ほたるこども食堂」の運営(辰野ライオンズクラブ共催)
- 「フードバンクたつの」の運営
- 第3次辰野町地域福祉活動計画の策定 ※新規事業



福祉事業グループ

居宅介護支援

- 自立支援に向けたケアマネジメント(居宅介護支援事業)
- 介護予防マネジメント(受託事業)
- サービス事業所、辰野病院等の医療機関、地域包括支援センターとの連携
- 在宅介護者リフレッシュ事業の実施(受託事業)
- 各種福祉用具の貸与



訪問介護

- 訪問介護事業(家事援助・身体介護)
- 単独福祉事業(社協独自の介護事業)

辰野町共同募金委員会

赤い羽根共同募金

- 赤い羽根共同募金に対する理解の促進
- 配分金の使途や実施事業について運営委員会を開催
- 配分金の分配などについて審査委員会を開催
- 実施事業や配分に関する情報公開



ボランティア・市民活動振興

- ボランティア・市民活動団体への支援(助成・相談)
- ボランティア・市民活動団体などと協働事業の実施
- 小・中学校や高等学校と連携した福祉学習の推進
- ボランティア情報誌『福寿草』の定期発行、情報ボードによる情報発信
- 辰野ボランティア・市民活動ネットワークとの連携
- 持続可能なボランティア・市民活動の検討
- 災害ボランティアセンター運営研修の実施 ※新規事業



世代間交流事業

- 「ふれあい交流事業」の企画・運営
- 持続可能な世代間交流の場の検討・創出

在宅福祉活動

- 通所型介護予防事業『ミニデイサービスよつば』の実施(受託事業)
- 子育て世帯訪問支援事業の実施(受託事業) ※新規事業
- 認知症カフェ(オレンジカフェ)の実施(受託事業)
- 障がい児(者)ふれあい交流事業(ニュースポーツ大会)の実施
- ひとり暮らし高齢者のつどいの実施
- 配食サービス『ほのぼのランチ』の実施及び安否確認
- 移送サービス事業実施、福祉車両の貸出・管理
- 75歳以上の希望者に一本杖配布

障害福祉サービス

- 居宅介護事業(家事援助・身体介護)
- 重度訪問介護事業(重度の肢体不自由、または重度の知的障がい、もしくは精神障がいがあり、常に介護が必要な方の自宅における身体介護・家事援助、外出時における移動中の介護を総合的に行う支援)
- 同行援護事業(視覚障がいにより、移動に著しく困難を有する障がい者等の外出時に同行し、移動の援護や介護等の支援)
- 行動援護事業(知的・精神障がいにより、行動上著しい困難を有する障がい者等の行動する際に生じる危険を回避するための援護、外出時における移動中の介護等の支援)
- 移動支援事業(受託事業)
- 計画相談事業(サービス等利用計画・障がい児支援利用計画の作成及び事業者との連絡調整)
- 地域移行支援事業(施設や病院等に入所・入院している障がい者等が地域における生活に移行するための相談・支援)
- 地域定着支援事業(居宅において単身で生活する障がい者等に対する相談・支援)



ケアマネジャーだより

お口の周りと言の筋機能低下を予防する

『パタカラ体操』を食前に行いましょう



「食べること」は人生の楽しみの一つです。しかし、加齢に伴いお口の周りの筋機能が衰えてくると食事を摂る際にも影響が出てきます。

『パタカラ体操』は口や舌の筋肉を鍛えて食事や飲み込みの機能を向上させるための代表的な訓練方法です。

この体操は、誤嚥(ごえん)やムセを予防する効果があります。具体的なやり方と効果について詳しく解説します。



『パタカラ体操』は食事の前に行うことをおすすめします。口や舌の動きが慣れて食事しやすくなります。

また、誤嚥以外にも唾液の分泌促進やいびき改善など様々な効果があります。食事を楽しみながら誤嚥を予防しましょう。

【問合せ先】 社会福祉法人 辰野町社会福祉協議会
辰野町社協指定居宅介護支援事業所
電話 0266-41-4500

1. パタカラ体操のやり方

①単音を連続で発音する。

*「パ・タ・カ・ラ」を1文字ずつ連続して発音します。

*それぞれ5回~10回ずつ、なるべく速い速度で発音すると効果的です。

②「パタカラ」を連続で5回発音します。

*速度は変えずに「はっきりと発音」することを意識しましょう。

③「パタカラ」を含む文を発音する。

*口腔内の筋肉にアプローチできます。

例:「パンダのたからもの

ためきがタンバリンを叩いた

カラスがカアカア、かきくけこと鳴いた

ラッコがらんらん、らっきょうを食べた」

2. パタカラ体操の効果

「パ」: 食べ物を取り込む力に効果的。口を閉じる際に働く筋肉を鍛え、食べ物の取りこぼしを防げます。

「タ」: 食べ物を押しつぶす力に効果的。舌の筋肉を鍛え、食べ物を押しつぶしたり飲み込んだりします。

「カ」: 食べ物を飲み込む力に効果的。喉の奥の筋肉を鍛え、誤嚥やムセ予防につながります。

「ラ」: 食べ物をまとめる力に効果的。舌の筋肉を鍛え、食事を安全に楽しめるようになります。

赤い羽根共同募金配分金事業

『支え合いの地域づくり推進補助金』



対象団体

- ①辰野町を主たる活動区域とし、地域住民による支え合いの地域づくりに資する活動を営む住民団体(地区社会福祉協議会、自治会その他の地域住民で組織されるもの)、ボランティア団体、NPO、その他の公益的な団体であること。
- ②宗教活動又は政治活動を主たる目的としていないこと。
- ③公の秩序又は善良な風俗を乱す活動をしていないこと。

対象事業

【基本型】: 高齢者、障がい児者、子どもなど地域住民のだれもが気軽に立ち寄れる居場所の立ち上げ・運営に対する補助

【特定型】: 高齢者の居場所、子育てサロン、障がい児者交流サロンなど、特定の利用対象者の誰もが自由に集え、交流できる居場所の運営に対する助成です。

【みんなのつどい型】: 地域における課題解決や支え合いについての学習会の実施など、支え合いの地域づくりに向けた活動などを区内で話し合う場です。

補助金額

【基本型・特定型】

・参加人数(運営スタッフ除く)1人1回×50円

【みんなのつどい型】

・開催の回数などに係わらず一律 30,000円

申請受付期間

令和6年4月22日(月)~令和6年5月24日(金)

申請先・問合せ先

社会福祉法人 辰野町社会福祉協議会

電話 0266-41-4500



※助成金の要綱、申請様式はホームページからダウンロードできます。

5月のスケジュール



2024

日	月	火	水	木	金	土
28 	29	30	1	2 いきいき ダンス教室 9:00~10:00	3	4 
5	6	7	8 福祉機器 (竜東地区) 9:00~11:00 ストレッチ・ヨガ教室 15:00~16:00	9 太極拳教室 9:30~11:30 社交ダンス教室 10:00~11:00	10 心配ごと相談 13:00~15:00 行政相談 13:00~15:00 健康麻雀 13:00~16:30	11
12 	13 編物教室 9:30~11:30	14	15 福祉機器 (小野雨沢地区) 9:00~11:00	16 いきいき ダンス教室 9:00~10:00	17	18 
19	20	21	22 健康運動教室 13:30~14:30 社会福祉協議会決算監査 14:00~ ストレッチ・ヨガ教室 15:00~16:00	23 太極拳教室 9:30~11:30 社交ダンス教室 10:00~11:00	24 心配ごと相談 13:00~15:00 法律相談 15:00~16:00 健康麻雀 13:00~16:30	25
26	27 編物教室 9:30~11:30	28 ほたるこども食堂 (ぬくもりの里) 16:30配布開始	29	30	31 	1

老人福祉センター

福祉機器のご利用について

- 【無料開放】毎週火・金曜日の13:00~16:00
※どなたでもご利用いただけます。
- 【利用地区】5月8日(水)竜東地区
5月15日(水)小野雨沢地区
- 【利用時間】9:00から11:00まで

令和6年度 高齢者教室 ※会場:辰野町老人福祉センター

- 【太極拳教室】5月9日(木)、23日(木)9:30~11:30
- 【いきいきダンス教室】5月2日(木)、16日(木)9:00~10:00
- 【社交ダンス教室】5月9日(木)、23日(木)10:00~11:00
- 【健康麻雀教室】5月10日(金)、24日(金)13:00~16:00
- 【編物教室】5月13日(月)、27日(月)9:30~11:30
- 【ストレッチ・ヨガ教室】5月8日(水)、22日(水)15:00~16:00

健康運動教室(主催 辰野町シニアクラブ連合会)

- 【日にち】5月22日(水)
- 【時間】13:30~14:30
- 【参加費】シニアクラブ会員(町連合会)は無料、
非会員の方は100円
- 【持ち物】体操で使用使用するタオル、水分補給用の
飲み物

ほたるこども食堂(共催 辰野ライオンズクラブ)

- 【日にち】5月28日(火)
- 【時間】16:30から(当日用意したお弁当が終了するまで)
- 【会場】辰野町保健福祉センター「ぬくもりの里」
- 【費用】中学生以下は無料(高校生100円、大人300円)
※持ち帰り用のお弁当180食をご用意してお待ちし
ております。

各種相談日

- ①民生委員と社会福祉協議会職員が日々の生活における困りごとなどをお聞きします。
 - ②町の行政相談員が行政手続きなどについてお聞きします。
 - ③司法書士の先生が法律に関係するご相談に対応いたします。※1日2組まで(15:00~15:30、15:30~16:00)
- ※③は完全予約制となります。5月17日(金)までに社会福祉協議会までご連絡ください。
電話 41-4500

相談内容	日程	時間	会場
①心配ごと相談	5月10日(金) 5月24日(金)	13:00~15:00	老人福祉センター
②行政相談	5月10日(金)	13:00~15:00	
③法律相談	5月24日(金)	15:00~15:30 15:30~16:00	

①~③の相談はいずれも無料です。ぜひご活用ください。

今年のGW(ゴールデンウィーク)は4月27日(土)~4月29日(月)までの3連休と5月3日(金)~5月6日(月)までの4連休に挟まれた4月30日(火)~5月2日(木)までの3日間をうまく使うことで最大10日間にも亘る夢のGWになるようです。しかしながら業種によってはそれこそ繁忙期にあたるため、10連休なんて夢のまた夢という方も多くいらっしゃると思いますが・・・
私としては今年の年末年始の方が激熱です。なんと12月28日(土)~1月5日(日)までの9連休となるのです。あれこれ計画を立てたいものですが、今から来年のことを言うと鬼が笑いますねの



◆この広報誌は「赤い羽根共同募金」運動の配分金により発行されております。